

令和 7 年度印西市高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会会議議事録

日時：令和 7 年 7 月 9 日（水）

午後 2 時から午後 4 時まで

場所：印西市役所別棟 1 階 農業委員会会議室

<傍 聴 人> なし

<出 席 者> 委員 11 名（欠席者なし）

氏 名	備 考
津金澤 俊和	印西市医会代表
山口 茂	民生委員児童委員代表
中嶋 加奈江	人権擁護委員代表
川瀬 俊和	高齢者クラブ連合会代表
湯浅 政江	介護老人福祉施設代表
坪内 敏洋	介護老人福祉施設代表
高橋 知子	居宅介護支援事業所代表
須田 康行	居宅サービス事業者代表
田染 佐夏	居宅サービス事業者代表
小沢 信	印西警察署代表
小名木 茂子	社会福祉協議会代表

<事 務 局> 高齢者福祉課課長補佐 大菅

介護保険係 北尾

包括支援係 赤間・池田・荻田

印西北部地域包括支援センター 工藤

印西南部地域包括支援センター 太田

船穂地域包括支援センター 吉橋

印旛地域包括支援センター 荒井

本埜地域包括支援センター 鈴木

<会議内容>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - (1) 会長、副会長の選出
 - (2) 令和6年度高齢者虐待防止の取り組みについて資料1 資料1-1 資料1-2
(資料1-2は個人情報のため非公開)
 - (3) 令和7年度高齢者虐待防止の取り組みについて(案) 資料2
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

<議事録>

議題(1) 会長、副会長の選出

○委員の推薦により選出

会長 / 津金澤 俊和 委員

副会長 / 小名木 茂子 委員

《議題(2)に入る前に事務局より高齢者虐待の定義と市の虐待対応の考え方について説明》

高齢者虐待は大きくわけて二種類あります。一つ目がイの養護者による高齢者虐待、二つ目がウの養介護施設従業者等による高齢者虐待です。イに記載のある「養護者による高齢者虐待」についての定義をあらためて確認していただきたいため読み上げます。

「養護者とは“高齢者を現に養護する者であって、養介護施設従事者等以外のもの”とされており、金銭の管理、食事や介護などの世話、自宅のカギの管理など、何らかの世話をしている者(高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等)が該当すると考えられます。また、同居していなくても、現に身の世話をしている親族・知人等が養護者に該当する場合があります。」と記載があります。

現状では、虐待疑いとして相談があり、事実確認をしたところ、高齢者虐待の定義には当てはまらないケース、判断が難しいケースが多くあります。相談が入ったケースについては、虐待認定されなかった場合でも、支援機関と連携をとりながら必要な支援を行っていきます。

虐待の連絡や相談が入った場合、地域包括支援センターや関わりのある機関と連携をとりながら、被虐待者の置かれている状況を確認していきます。

虐待疑いがある場合は、市が介入することで本人やご家族の支援者全体に対する拒否感が生まれないように、介入の必要性やタイミング、介入方法などについても慎重に検討し、対策を実行していきます。

また、やむを得ない状況(高齢者の生命や身体に関わる危険が高く、放置すると重大な結果を招く恐れが予測される状況)である場合は、市の権限で高齢者を介護施設等へ保護する「措置入所」も検討します。措置入所になると、家族(虐待者)は、市や支援機関に対する強い怒りや拒否感が生まれ、何年にもわたって市や関係機関と対立することがあります。措置入所は一時的なものですが、支援者との良好な関係を築いていかなければ、措置解除後に支援に入ることができなくなる可能性もあります。養護者支援のために関りたくても、良好な関係を築くことは極めて難しいのが現状です。

このことから、措置が必要な事態を招く前に、早期介入・早期対応ができることが、最も望ましいことだと考えております。

皆さまには、高齢者虐待の現状を踏まえた上で、高齢者虐待を防止するための関りについて、それぞれのお立場から活発なご意見をいただきたいと思いますと思っております。

よろしくお願いいたします。

議題(2) 令和6年度高齢者虐待防止の取り組みについて

○資料に沿って事務局より説明

○質疑

【K委員】 対応されたケースで何も関わりがないケースはありますか？

【事務局】 相談等で対応するケースには全く外部と関わりがないケースも見られます。つながりがないケースについては地域包括支援センター等と連携して関わりを持てるよう協力して状況確認等の対応をしております。

【K委員】 今は自分から発信すれば色々なサービスが受けられますが、知らない人もいるかと思われます。市からも発信してますが、みんなでもっとPRが必要だと思います。

【事務局】 周知についてはやらなければいけないことで、高齢者虐待がこの世にあることを知らずに地域で生活している人もおります。誰も関わっていないケースについて誰もが気づける地域になっていけるよう、委員の皆様からどういったら高齢者虐待について広く周知できるかなどお知恵を拝借したいと思えます。

【議長】 誰も関わっていないケースを発見するには民生委員の方がよいのでしょうか？B委員なにかご意見はございますか？

【B委員】 民生委員は今年12月に3年に一度の全国一斉改選があり、改選の度に欠員も多く後継者問題があります。民生委員自身を知ってもらうため、広報部会を立ち上げ周知に努めています。後期高齢者を対象に見守り活動を行っていますが、訪問するとどうしてきたのかと言われることも多く、周知はまだまだと感じます。民生委員を地域に知ってもらうため、自分から地域に入っていくと知ってもらえない実情もあります。

【K委員】 一番身近で相談できるのは民生委員だと思いますが、欠員はどのくらいか？

【B委員】 160人弱の定員で、現在は130人くらいの実員です。欠員になっている所はニュータウン地区が多く、新しい地区は新たな掘り起しが難しいです。旧地区でも高齢化で後継者がいない等で欠員になっている所もあります。

【K委員】 民生委員を知ってもらうには町内会、総会等でいろいろな所に顔を出す、入り込んでもらう必要があると思います。高齢者クラブと民生委員とでは関わりはあるのでしょうか？

【D委員】 自分はこの4月に高齢者クラブの副会長に就任したばかりですが、高齢者クラブで関わる方は元気な老人が多いのが実情です。今回、会議に参加してテレビで報道されているような虐待の実態を知り驚愕しております。

【K委員】 民生委員、高齢者クラブとお互い知ってもらうことが大事だと思います。

【B委員】 個人的な話ですが、私の民生委員地区では社協支部活動もやっており、高齢の方にどのようにして外に出て来てもらい、楽しんでもらえるかを考えてお

ります。出て来ていただいた方と話すことで情報が入ると次の行動に移せるため、意識しながら活動しております。

【議長】 寝たきりの方を誰が把握するかということについては包括に関わることになるのかと思いますが、医療機関にかかっていない、介護保険も申請していない、家で寝たきりの状態の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 正直なところ、医療にかかっていない、介護保険申請していない方を把握しきれていないのが現状です。地域で気にかけてくれる人を増やす等、ネットワークをひろげていくことが重要であると思います。

【議長】 現状としてはネグレクトのケースは市・包括でも把握しきれていないことになり、なんとか改善していければと思いますが、人権擁護委員の立場からC委員何かご意見はございますか？

【C委員】 人権擁護委員では子ども虐待が中心になっており、高齢者虐待については活動はしていないのが現状です。今回のお話を聞いて身近に虐待があること、親と息子の間で虐待が多いことも実感しました。独居の高齢者については町内会でも情報を集めていると思いますが、家族としての情報は少なく、人権を守っていくことは非常に難しいと感じました。人権擁護委員を知らない人も多く、周知が大切ですが、必要でないと感じている人に知ってもらうことが課題だと思います。

【議長】 高齢者の予防接種を受けれていない人については市が把握しているかと思います。来る人だけではなく、来れない人を把握していく必要があると思います。高齢だけど介護保険介入していない、予防接種受けていない等の人はネグレクトのリスクは高いと思いますので印西市でもご検討いただければと思います。J委員、警察の立場からご意見はございますか？

【J委員】 通報内容については虐待対象外のケースも多く、夫婦ケンカ等で警察が認知するケースも多いです。通報することはよほどの状態であることが多いため、関係機関につないでいくためにも、積極的に通報してほしいことを伝えています。警察でも実態把握につとめておりますが、認知症等で行方不明の方も多く1年で150人ほどいます。そのような方を保護した場合、市と協力して福祉サービス等を受けているかなどの確認を高齢者の取り組みとしてやっております。

【議長】 施設虐待のケースもございますが、施設虐待についてご意見はございますか
【F委員】 私の施設では疑わしいことをしないよう施設内研修や接遇研修を実施して評価をしております。

【E委員】 私の施設でも研修、職員にアンケートを行っており、自分たちの行いを見返すことをしております。痣については身体のチェックや写真を撮り、みんな協力して確認をしております。

【議長】 ありがとうございます。G委員、在宅介護の立場から何かご意見はございますか？

【G委員】 ケアマネージャーから虐待通報することもあります。何も無いところにケアマネージャーが行くことは難しいです。サービス事業所、民生委員等、地域の方々と何かあれば相談することになっています。近年、パワハラ、カスハラ等も含めて虐待の意識が高まってきたと感じます。それぞれの生活環境等をしっかり聞き取り、虐待に当たってしまう場合は伝えていかなければいけないと感じます。相手と信頼関係を築きつつ、関係機関と相談しながら虐待対応については進めています。

【議 長】 ありがとうございます。次に(3) 令和7年度高齢者虐待防止の取り組みについて(案)事務局から説明をお願いします。

議題(3) 令和7年度高齢者虐待防止の取り組みについて(案)

○資料に沿って事務局より説明

○質疑

【議 長】 説明ありがとうございます。K委員何か取り組みについてご意見はございますか？。

【K委員】 色々取り組まれていると思います。ティッシュの配布等は社協でも福祉祭りなどいろいろな取り組みがあるため、協力できるかと思います。

【議 長】 来れない人への対応は難しいと思いますが、病院でも認知症疑いの人に対して検査をしましょうと言いつらい部分があります。家族の意識を高めることも大切です。民生委員、人権擁護委員等の皆様にも協力いただき、早期発見につなげ、自宅で無理なら施設での対応等が必要なのではないかと思います。行政として何か対策はございますか？

【事務局】 すぐに改善できる対策はございませんが、色々な視点から様々な機関が見守りをいただき、何かあれば市や包括に相談いただける体制を整えていければよいと思います。

【議 長】 印西市では様々な通知が出されており、情報も把握されているため、それぞれの担当課が協力いただくことで何か対策があるのではないかと思います。元気な高齢者もいますが、高齢者で受診もしていない、介護保険も受けていない、予防接種もしていない等、何もしていない高齢者は何かある可能性があるので、対応を検討してもらいたいと思います。他にご意見がなければ議題(4) その他に移ります。委員の皆様何かございますか？

議題(4) その他について

【H委員】 訪問看護ステーションで働いておりますが、この会議に参加するまで高齢者虐待については身近に感じれなかった部分がありました。この会議に参加して3年ほどたちますが、研修を通して自分たちが最前線で虐待を発見できる身近な立場にあると感じております。通報という言葉も重いため、通報ではなく相談という言葉を使うようにして伝えるようにしています。相談後は自分がどのように動くかも研修を通して広げていく必要があると思います。高齢者虐待防止について各事業所が研修していく必要があるため、市からも各事業所に働きかけが必要かと思いました。サービスを使っていない方への働きかけは人も足りない状態で現実には難しいですが、地域高齢者への連絡経路が広がっていくシステムができると良いと思いました。受診できていない、介護認定ができていない方等については何か関わるきっかけが作れればと思います。健康診断で内科的なことは行うが、認知症の診断は行っていない現状があるため、認知症のチェックの場があり初期認知症の方を拾えると良いかと思いました。

【C委員】 現実的に議長がおっしゃるような、受診もしていない、介護保険も受けていない、予防接種もしていない高齢者への対応はできるのでしょうか？

【事務局】 個人情報上の壁があり、対応については確認が必要です。受診歴等のデータは担当課が持っており、活かすことができれば対応できる部分もあると思います。開示してよいかは本人の同意が必要ですが、虐待であれば対応は可能です。虐待疑いの場合は開示できるかは検討が必要になってくると思います。

- 【C委員】 高齢者で受診もしていない方への対応については包括が入ることでも早期発見につながると思いました。
- 【議長】 他に委員の方、何かございますか？
- 【I委員】 私も虐待ケースの話を聞いて感じたことですが、後々包括に繋がったことが大事なのではないかと感じました。どうして包括に連絡しようと家族が思ったのか、どのように家族が包括を知ったのかを知ることが今後の糸口になるのではないかと思います。通所リハでは介護保険を持っている人でないため、介護保険を持っていないと困っているケースはお手上げになってしまうケースが多いです。同居の家族から本人が立ち上がってしまうからベルトで縛ってくださいと言ってくる家族もありました。家族は虐待しているという認識はなかったため、本人をベルトで縛ることについては虐待にあたってしまうと家族に伝えていくことも必要と感じました。通所サービスでは本人と家族が離れること、家族が休むことも必要であることを伝えていくことも大事と感じています。
- 【議長】 介護保険サービスを利用していただくことが直接虐待をしてしまうことの予防につながると思います。親子二人だと介護保険の申請が分からない、介護保険の認知がされていないこともあるかと思います。介護保険を申請しやすい環境、情報を伝えていくことが必要と感じました。他に委員の方、何かございますか？
- 【G委員】 介護保険申請の相談を受けますが、どうしてここまで放置してしまったのかというケースも多いです。広報と相談していただき、メッセージ性の強い周知をしていくことが相談や虐待防止に繋がることだと思います。
- 【議長】 ありがとうございます。他に委員の方、何かございますか？
- 【C委員】 年をとると、高齢者の自覚がなくなる傾向があります。元気な時に介護保険サービス内容を知ることや、家族と今後について話しておくことが重要であり、元気な人に発信することも大事だと思いました。
- 【議長】 ありがとうございます。他に委員の方、J委員何かございますか？
- 【J委員】 警察でも巡回連絡を行っていますが、家族全員に会えるわけではないため、虐待やネグレクトまで見極めることが難しく、皆さんと一緒に対応していく必要があります。認知症対象者は自分でもわかっていない方、部分部分しか覚えていない方が多いため、どのようなアプローチをしていくかを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。
- 【K委員】 認知症は虐待の原因になることが多いです。認知症カフェについてはどのようにお知らせしていますか？
- 【事務局】 市からは半年に一度、すべての包括の予定をHPに挙げています。各包括ごとに広報を行い、公共施設等の関連施設にチラシを置いています。直接誘いたい方にはご案内をしたりもしております。ご案内しても参加が難しいケースもございますが、ケースごとに案内はさせていただいております。
- 【K委員】 当事者だけでなく、認知症に関心のある方にも案内はしていると思いますが、周知が広がっていければと思います。先生にお聞きしたいのですが、認知症は検査で分かるもののでしょうか？認知症の診断ができればよいのですが。家族が変と感じた時は遅いケースが多いです。
- 【議長】 代表的なものは長谷川式検査で日付、計算等を行い、点数が低いと脳のMRIを取ったり、詳しい認知症検査を行ったりします。認知症の方は何かしら問題行動があり、家族が困って相談に来られること、自分から認知症と言ってくる方は認知症ではないケースが多いです。アルツハイマー病は脳にアミロ

イドが蓄積して発症すると言われています。アミロイドペット検査を検診で行うことができれば早期発見につながりますが、金額が高額なのがネックです。

【G 委員】 運転免許更新時に認知症等の疑いがある場合、運転免許を更新せず病院につなげることができれば早期発見や予防につながるのではと思いました。

【議 長】 他にご意見はないでしょうか。ご意見がないようでしたら議題を終了させていただきます。委員の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

令和 7 年 7 月 9 日に行われた、令和 7 年度印西市高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和 7 年 7 月 3 1 日 会議録署名委員 田染 佐夏

会議録署名委員 小沢 信